

【小金井市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	8,533	8,614	8,706	8,674	8,604
② 予備機を含む 整備上限台数	9,812	9,906	3,789	3,475	3,246
③ 整備台数 (予備機除く)	0	8,117	363	194	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	8,117	363	194	0
⑤ 累積更新率	0.0%	94.2%	97.4%	100.0%	100.8%
⑥ 予備機整備台数	0	1,217	54	29	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,217	54	29	0
⑧ 予備機整備率	—	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

”（端末の整備・更新の考え方）

令和2年度以前に整備した端末を令和7年度に更新。それ以降は、順次増加する児童・生徒分を追加措置する。故障機の発生については、予備機にて対応する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：9,919台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託：8,054台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託：1,305台
- ・その他（学校所在の予備機として活用）：560台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年8月 処分事業者 選定

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年10月 使用済端末の事業者への引き渡し